

令和2年度公社等外郭団体の点検評価等

(点検評価等対象年度：令和元年度)

	令和元年度公社等外郭団体の点検評価等について……………	1
1	公益財団法人ふくしま自治研修センター……………	3
2	福島県土地開発公社……………	5
3	公益財団法人福島県文化振興財団……………	6
4	公益財団法人ふくしま海洋科学館……………	8
5	公益財団法人福島イノベーション・コースト構想推進機構	9
6	公益財団法人福島県国際交流協会……………	11
7	社会福祉法人福島県社会福祉事業団……………	13
8	公益財団法人福島県青少年育成・男女共生推進機構……………	14
9	公益財団法人福島県産業振興センター……………	15
10	公益財団法人福島県観光物産交流協会……………	16
11	一般財団法人ふくしま医療機器産業推進機構……………	18
12	公益財団法人福島県農業振興公社……………	20
13	公益社団法人ふくしま緑の森づくり公社……………	22
14	公益財団法人福島県栽培漁業協会……………	23
15	公益財団法人ふくしまフォレスト・エコ・ライフ財団……………	24
16	福島県道路公社……………	26
17	一般財団法人ふくしま市町村支援機構……………	28
18	公益財団法人福島県下水道公社……………	29

令和3年3月

福島県行財政改革推進本部

(公社等外郭団体見直し部会)

令和２年度公社等外郭団体の点検評価等について

「公社等外郭団体への関与等に関する指針（平成１６年１０月２９日 行財政改革推進本部・公社等外郭団体見直し部会決定。以下「関与等指針」という。）」に基づき、公社等外郭団体（以下「公社等」という。）の主体的、自立的な経営を促進するために実施した、公社等の令和元年度における「運営状況等に関する調査」及び「点検評価」（以下「点検評価等」という。）の実施方法とその結果は、次のとおりである。

１ 点検評価等の実施方法

（１）基本的考え方

マネジメントサイクルが確立され、「成果重視の主体的・自立的な公社等経営」が確保されているかを評価

県行政の補完的業務を担い、県と連携しながら県民サービスの向上に努めなければならない社会的責任を負うことに鑑み、各公社等が経営目標を設定し、コスト意識を持った経常的な点検評価、見直しなどを行うマネジメントサイクルが確立され、計画的かつ適正な業務運営が図られているかを評価することを基本とする。

（２）点検評価等の視点と主な評価項目

《視点１：計画性》

公社等経営の理念・目標・方針等が、各種計画等に反映され、事業の企画立案、実施、評価、改善が行われているかという、経営マネジメントサイクルの視点

〔評価項目：定性指標〕

- 各種計画の目標値と実績の差異の分析
- 環境変化、住民ニーズの的確な把握 など

《視点２：経済性・効率性》

事業の収支バランスと採算性・収益性の視点

〔評価項目：定量指標〕

- 施設等稼働率・収支比率・人件費比率 など

〔評価項目：定性指標〕

- 収支バランスや収入増加策の評価
- 経費削減策の評価
- サービス向上策の評価 など

《視点3：個別課題への対応状況》

各公社等の個別課題の取組状況・進捗管理

(3) 点検評価等の実施方法と視点

① 一次点検評価【公社等による点検評価等】(令和2年7月実施)

ア 実施方法： 公社等は、「付表（運営状況等に関する調査）」を作成するとともに、自ら点検評価を行った上で、「点検評価表」を県の所管部局長に提出する。

イ 視点： 「経営責任者による主体的な点検評価等」がなされること。

② 二次点検評価【県所管部局による点検評価等】(令和2年7月実施)

ア 実施方法： 所管部局長は、「付表」の内容を検証するとともに、二次的な点検評価を行った上で、「点検評価表」を総務部長に提出する。

イ 視点： 「所管部局長としての責任ある公社等の点検評価等」及び「部局長自身の責任ある関与状況などの点検評価」がなされること。

③ 三次点検評価【総務部による点検評価】(令和3年3月実施)

ア 実施方法： 各所管部局長から提出された「点検評価表」について、総務部において、三次的な点検評価を行う。

イ 視点： 「統一的・客観的な点検評価」であること。

④ 点検評価等結果の公表

ア 実施方法： 点検評価等の結果について、概要等を県ホームページ等で公表する。

イ 視点： 「行政の透明性の確保と説明責任の遂行」を果たし得る公表内容であること。

2 点検評価等の結果

関与等指针对象の18公社等の三次点検評価等の結果は次のとおり。

<p>公社等名称</p>	<p>公益財団法人ふくしま自治研修センター</p>
<p>(1) マネジメントサイクルによる主体的・自主的な公社等経営</p>	
<p>■ 平成28年度に策定した「中期経営計画（平成29年度～33年度）」において、中期的な視点からセンターの基本理念の具現化に向けた経営方針及び活動計画を明確にしている。なお、復興・創生を担う若手・中堅職員の育成を目的とした研修事業や、地域政策をテーマとした政策研究会等の政策形成支援事業において、震災以降の県内自治体における研修ニーズ等を踏まえた研修を主体的に実施しており、毎年度、「事業計画」及び「収支計画」を策定し、計画的な運営を行っている。</p> <p>■ 法人の収入は、県及び（公財）福島県市町村振興協会等からの費用負担によって成り立っており、今後も県等においては厳しい財政状況が続くと考えられることから、引き続き、様々な経費削減の努力を行うなど、効率的な運営を実施していくことが求められる。</p> <p>なお、令和元年度収支は2,560千円の支出超過となったが、政策形成支援事業資産の取崩しにより対応しており、借入金や欠損金は生じていない。</p>	
<p>(2) 設立目的や県民ニーズに即した事業実施</p>	
<p>■ 令和元年度の研修部門は、受入実績が5,282人（前年度比▲258人）となっている。</p> <p>■ 研修生、講師及びセンター職員による三者の意見等を集約して総合的な評価・検討を行う「研修評価システム」を実施し、研修の有意義度や理解度等を定性的・定量的に分析した評価結果を踏まえて講義方法を変更するなどの改善を加えながら、研修の質を向上するため、効率的・効果的な研修の在り方を検討している。</p> <p>■ 政策支援部門では、令和元年度に、フィールド自治体型として、桑折町で有識者を招いた勉強会や現地調査、グループワーク等を通して政策提案を行うとともに、新たに方部出張型として県南方部でも政策形成のプロセスや手法の習得に重点を置いた研究活動を行うなど、引き続き、県内自治体のニーズを踏まえた支援を行っていく必要がある。</p>	
<p>(3) 民間等との役割分担・環境の変化を踏まえた今後の方向性</p>	
<p>■ 東日本大震災からの復興・創生等に向けて、様々な行政課題に対応できる人材の育成や専門的かつ高度な政策支援が求められることから、各自治体職員の資質向上・能力開発を目指した研修を効率的に行っていくことが求められる。</p>	

- なお、研修事業における現在の研修体系が今年度で5年目であり、前年度から見直しを進めているが、新型コロナウイルス感染症の影響も踏まえ、研修日程やカリキュラム見直し、実施方法など、研修の在り方を検討していくことが必要となる。
- また、令和元年度から実施している政策形成支援事業については、シンクタンクふくしま再編時における余剰財産や寄付金を充てているが、今後も安定的に事業を実施していくための財源を検討していく必要がある。

<p>公社等名称</p>	<p>福島県土地開発公社</p>
<p>(1) マネジメントサイクルによる主体的・自主的な公社等経営</p>	
<p>■ 平成26年度以降の業務が債権管理のみになることから、平成26年3月に「福島県土地開発公社経営方針（平成26年度～令和2年度）」を改訂し、組織体制や業務執行体制の見直しを中心とした経営改革を実施している。</p> <p>■ 令和元年度収支は、長期国債の活用等による事業外収益の確保や人件費及び管理費の削減の結果、20,694千円の黒字となっており、債権の適正な管理と経費等の削減に努め、事業の縮小を踏まえた効率的な経営が行われている。</p>	
<p>(2) 設立目的や県民ニーズに即した事業実施</p>	
<p>■ いわき四倉中核工業団地造成事業用地については、平成25年度に1区画を分譲し、27区画中13区画が販売済みとなり、残った事業用地は県に有償譲渡し、当公社が保有する事業用地を全て処分している。</p>	
<p>(3) 民間等との役割分担・環境の変化を踏まえた今後の方向性</p>	
<p>■ 当公社については、平成17年3月の公社等外郭団体見直し部会で、新規事業には着手せず、継続事業及び債権管理のみを行い、業務量に見合った組織・人員体制の合理化を進めることとされ、将来的には解散する方向性が示されている。</p> <p>■ 組織・人員体制については、平成26年度限りで公社常勤職員を廃止し、県土地・水調整課（現復興・総合計画課）職員（他団体事務従事）のみの体制としている。</p> <p>また、最後の継続事業であった「いわき四倉中核工業団地整備事業」については、平成25年度に県が当公社の持ち分を買い戻して清算し、当公社の土地取得造成事業は全て終了している。現在の業務は、いわき四倉中核工業団地整備事業及び本宮市工業団地造成事業に係る債権管理のみであり、債権管理業務終了後には公社を解散することとしており、引き続き確実な債権回収に努めていく必要がある。</p>	

公社等名称	公益財団法人福島県文化振興財団
(1) マネジメントサイクルによる主体的・自主的な公社等経営	
<p>■ 平成24年度に実施した県からの追加の出えん及び財団法人福島県文化振興基金の財産承継など、継続的に財務基盤の安定化を図るとともに、「経営計画（令和元年度～令和5年度）」に基づき利用料金等の自主財源の確保に努めた。なお、当期収支差額の全てを、不足している退職給付引当資産の積み増しに充てたため、令和元年度の収支は、0千円となっている。</p> <p>■ 新公益法人会計基準の導入による退職給付引当金の計上義務に対応する資産の積立不足（約72,000千円）が課題となっている。定年退職者の退職手当支出に伴い、退職給付引当資産の積立不足分を流動資産から支出しているため、資金繰りへの影響が懸念されることから、積立不足の解消に向けて、引き続き自主財源の確保や経費節減による財務基盤の強化に取り組む必要がある。</p>	
(2) 設立目的や県民ニーズに即した事業実施	
<p>■ 県文化センター及び県文化財センター白河館の指定管理を令和元年度から5年間受託した。</p> <p>■ 県文化センターにおける主催事業のアンケートや利用者アンケート、福島県文化財センター白河館における有識者で構成される運営協議会の設置により、利用者や外部委員等の評価及び意見を取り入れるなど、県民へのサービス向上を図る取組が行われている。</p> <p>■ 福島県文化センターについては、年度末に新型コロナウイルス感染症拡大を懸念して中止した催事が複数あったものの、利用者数は、前年度比約4千人増の約29万5千人となった。</p> <p>■ 文化財センター白河館（まほろん）については、令和元年東日本台風や新型コロナウイルス感染症による影響のほか、これまで集客が見込まれていた県教育委員会の実施事業について、補助対象が自然体験活動に限定され、当館で活動する場合は対象外となったこと等により、年間利用者数は前年度比約8千人減の約2万8千人となった。</p>	
(3) 民間等との役割分担・環境の変化を踏まえた今後の方向性	
<p>■ 新型コロナウイルス感染症拡大防止の対策を継続して実施するとともに、引き続き、当財団が有している専門性やこれまでの経営ノウハウ等の資源を最大限に生かし、魅力ある事業の企画・誘致や営業活動等により、更なるサービス向上を図り、</p>	

利用者数や利用料金収入等の確保に取り組んでいく必要がある。

- 震災復興に係る埋蔵文化財発掘調査事業については、今後の業務量の推移を踏まえ、中長期的な視点で組織・人員体制の在り方を検討していく必要がある。

公社等名称	公益財団法人ふくしま海洋科学館
(1) マネジメントサイクルによる主体的・自主的な公社等経営	
<ul style="list-style-type: none"> ■ 平成31年3月に策定した「中期経営計画(令和元年度～令和5年度)」において、成果目標を数値化し、事業の点検評価を行っていることに加え、来館者へのアンケート調査や地域の団体との意見交換等を通して、利用者や地域ニーズの把握に努めるなど、様々な角度からマネジメントサイクルの確立に取り組んでいる。 ■ 令和元年度収支は、令和元年東日本台風や新型コロナウイルス感染症拡大の影響等により事業収入が減少し、140,312千円の支出超過となっている。 ■ 東京電力(株)からの損害賠償金は、今後は見込めないことから、近隣施設との連携や展示の充実により来館者数の増加を図るとともに、引き続き事業の見直しの検討や経費の削減など、より効果的かつ効率的な運営に取り組んで行く必要がある。 	
(2) 設立目的や県民ニーズに即した事業実施	
<ul style="list-style-type: none"> ■ 年中無休の営業や夏休み期間等における開館時間の延長、年間パスポートの販売、入場券をコンビニエンスストア店舗で購入できるサービスを継続するとともに、スマートフォンで購入できるJTB電子チケットに対応するなど、来館しやすい環境づくりに努めている。また、ユーラシアカワウソの出産に合わせたイベントの開催や新たな展示生物の収集、自然体験による子育て支援、放射性物質測定結果の情報提供、レストランにおけるメニューのリニューアルなど、来館者サービスの向上に努めている。 ■ 令和元年度の入館者数は、令和元年東日本台風や新型コロナウイルス感染症拡大の影響等により、前年度比約3万人減の約53万3千人となった。風評の影響も依然として大きく、震災前の平成22年度の61.9%に止まっている。 	
(3) 民間等との役割分担・環境の変化を踏まえた今後の方向性	
<ul style="list-style-type: none"> ■ 入館者数が震災前の水準まで回復せず、依然として震災前約6割程度の入場者数に止まっていることから、社会環境の変化や近県水族館のリニューアル等業界環境の変化といった現状を分析し、広報活動の拡大や更なるサービスの向上、近県水族館との差別化を図るなど、県と連携を図りながら利用者数の増加に向けた取組を強化していく必要がある。 ■ 県職員の派遣については、指定管理者としての他の民間団体等との公平性の確保や財団の主体的、自立的な経営を促進するため、計画的に削減を行う必要があるものの、令和元年度においても、常勤役職員4名の派遣があることから、引き続き派遣の見直しを図り、県関与の縮小に努めていく必要がある。 	

<p>公社等名称</p>	<p>公益財団法人福島イノベーション・コースト構想推進機構</p>
<p>(1) マネジメントサイクルによる主体的・自主的な公社等経営</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ■ 福島復興再生特別措置法に基づく重点推進計画において、福島イノベーション・コースト構想（以下「構想」という。）に関連する取組を一貫して推進する役割・機能を担う機関として、平成29年7月25日に設立され、より公益性の高い事業を展開するため、平成31年1月に公益財団法人の認定を受けた。 ■ 令和元年度の収支は、34,974千円の黒字となった。しかし、令和元年度の収入は、ほぼ県からの補助金及び委託料であり、引き続き公益法人への寄付金に係る税制上の優遇措置を活かして寄付金を募るほか、指定管理施設における自主事業の実施など、自主財源の確保に取り組み、財政基盤を強化していく必要がある。 	
<p>(2) 設立目的や県民ニーズに即した事業実施</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ■ 構想の実現に向けて、産業集積・ビジネスマッチング、交流人口拡大、教育・人材育成、情報発信、拠点施設の管理運営を柱に、各種事業を県と一体となって展開した。なお、平成31年3月の福島ロボットテストフィールド（南相馬市、浪江町）に続き、令和2年3月に東日本大震災・原子力災害伝承館（双葉町）の指定管理者として指定を受けた。 ■ 令和元年度には、WEBやSNSの活用やイベント等へのブース出展、セミナー・シンポジウムの開催等により、引き続き構想の情報発信に努めたほか、廃炉産業への地元企業の参入を目指したマッチング会を新たに開催するなど、構想の具体化に向けて取り組んでいる。 ■ 構想推進のため、各種事業に参画する企業、大学、研究機関、国・県・市町村等、産学官の連携を強化し、ニーズを的確に把握するとともに、機構内部における部門間の連携をより一層強化し、各種事業を有機的かつ効果的に実施する必要がある。 	
<p>(3) 民間等との役割分担・環境の変化を踏まえた今後の方向性</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ■ 福島復興再生特別措置法による重点推進計画（平成30年度～令和2年度）に基づく施策を総合的かつ計画的に推進していくため、平成31年3月に、令和2年度までの機構の重点取組や組織運営の方針等を盛り込んだ中長期計画（「当面の取組について」）を策定している。令和2年度は、引き続き当該計画に基づき、マネジメントサイクルを確立していくとともに、令和3年度以降を見据えた中長期計画の策定に取り組む必要がある。 	

■ 福島ロボットテストフィールドに加え、令和2年4月から東日本大震災・原子力
三次評価.jtd
災害伝承館の指定管理事業が始まるなど、機構の事業は拡大基調にあることから、
必要な組織人員体制及び財政基盤の強化並びにノウハウの蓄積と安定的な事業運営
を目的としたプロパー職員の確保・育成等について検討を進めるなど、中長期的な
視点の下、主体的・自主的な運営に努める必要がある。

<p>公社等名称</p>	<p>公益財団法人福島県国際交流協会</p>
<p>(1) マネジメントサイクルによる主体的・自主的な公社等経営</p>	
<p>■ 平成28年3月に策定した「第5期運営基本計画（平成28年度～令和2年度）」に基づき、財源の確保と経費の削減及び効率的な業務運営に努めながら、主体的、自立的な経営に取り組んでいる。</p> <p>■ 令和元年度収支は、342千円の支出超過となった。 国際交流活動の更なる推進を図るため、「第5期運営基本計画」に基づいた特定資産の取り崩し等を行った（計画：3,500千円、実績：3,000千円）。 民間助成金の減少や、長期にわたる低金利情勢の中で十分な基本財産運用益の確保が困難となっており、引き続き、多様な財源確保と適正な資産管理に努めていく必要がある。</p> <p>■ 平成30年4月の入国管理法改正を受け、県内外国人住民の状況変化及び県民ニーズの変化を想定し、外国籍住民に対するアンケートを実施するなど、各種事業や次期運営基本計画への反映を見据えた、適切な対応を行っている。</p>	
<p>(2) 設立目的や県民ニーズに即した事業実施</p>	
<p>■ 「外国出身県民のサポーターの延べ活動人数」や「多様な主体からの国際交流・協力活動に関わる相談件数」など、「第5期運営基本計画」において各事業における具体的な数値目標を設定し、事業を展開するとともに、取組状況等については、外部の有識者も含めた評議員会などで定期的に報告等を行っている。 また、従前からの土曜日開所を継続しているほか、県内各地の学校や公民館等に出向いて事業を実施するとともに、一般向けの講座などは参加しやすい土・日曜日や平日の夜間に実施するなど、利便性の向上に努めている。</p> <p>■ 震災等の影響により、賛助会費収入が減少傾向にあったため、研修会やセミナーなど、あらゆる機会を捉え、新規会員の獲得や既存会員の継続に向けた取組を積極的に実施し、1,134千円（前年度比+8千円）の増収となった。 会員数は、協会設立30周年の年であった前年度に比べ、個人会員が117人（前年度比▲9人）、団体会員が67団体（前年度比▲3団体）と減少している。</p> <p>■ 法務省（入管庁）の外国人材受入環境整備交付金を活用し、国が想定する11言語に対応するための外部通訳サービスの導入や新たな統括員の配置など、外国人住民のための生活相談窓口を拡充したほか、ニーズを踏まえて多言語によるスマートフォン用サイトを整備するなど、多言語による情報提供事業の強化に努めている。</p>	

また、県内の在留外国人は、年々増加（15,357人（令和元年12月末現在）^{三次評価,jtd}）としており、国籍も多様化する中、外国出身県民への災害時の支援や国際交流に関する多様な主体とのネットワーク構築、グローバル人材の育成など、ニーズの変化を捉えたきめ細かな対応を行っている。

- 令和元年東日本台風の発災時は、協会HPにおいて多言語による注意喚起や関連情報のリンクを掲載したほか、避難所を開設した市町村に対して外国人要支援者の有無を確認するなど、適切な対応を行っている。

また、新型コロナウイルス感染症の拡大時においても、協会HPに相談窓口や関連情報を多言語で掲載するとともに、外国人住民や市町村への通訳支援を行うなど、適切な対応を行っている。

（3）民間等との役割分担・環境の変化を踏まえた今後の方向性

- 長期にわたる低金利情勢により運用益の確保が困難であり、厳しい財務状況が継続し、赤字基調の改善には至っていないことから、賛助会費収入の確保はもとより、国や関係機関、民間団体の助成制度の活用など、多様な財源の確保に努めるとともに、事務事業の見直しや今後の組織・人員体制について更なる検討が必要である。

公社等名称	社会福祉法人福島県社会福祉事業団
(1) マネジメントサイクルによる主体的・自主的な公社等経営	
<p>■ 平成14年3月に経営改革の基本方針となる「経営改革指針」を策定した後、平成16年1月に具体的な実行計画として「経営改革事業実施計画書」を策定、翌平成17年3月には指定管理者制度導入を踏まえた「経営改革事業実施計画見直し計画」を策定している。平成25年3月には、今後10年間の運営指針として「良質なサービスの提供」と「経営基盤の強化」を両輪とした新たな「中長期経営計画（平成25年度～令和4年度）」を策定するなど、主体的、自立的な経営が行われている。</p> <p>■ 令和元年度収支は、資格取得職員等の配置に伴う各種加算の取得や職員定員削減、正職員比率の引下げなど積極的な経費削減策を実施し、事業活動及び施設整備等による収支では242,663千円の黒字となっているが、その他の収支では老朽化施設の改築資金造成のため前期末支払資金残高を建設積立金に計上（463,812千円の増額）しており555,299千円の赤字となっている。</p> <p>決算上の当期資金収支差額合計では312,636千円の支出超過となっているものの、今後、必要となる資金を建設積立金として計上したものであり、令和元年度においても収支均衡経営を達成していると考えられる。</p>	
(2) 設立目的や県民ニーズに即した事業実施	
<p>■ 面談や懇談会等を通じて入居者、家族及び地域のニーズを把握するとともに、施設サービス評価外部委員など第三者の視点を活用したサービス改善に努めている。</p> <p>また、看護部内における最新看護情報等の共有や人事考課制度の導入、「虐待防止及び権利擁護に関する『気付き』向上研修」等内部研修の実施など、サービス向上に向けて積極的に取り組んでいる。</p>	
(3) 民間等との役割分担・環境の変化を踏まえた今後の方向性	
<p>■ 県立社会福祉施設等の指定管理者として、当該施設の管理運営を行っているが、事業団が有している経営資源やノウハウ等を活用し、更なるサービス向上策について継続的に検討していくとともに、今般の新型コロナウイルス感染症について感染防止対策の徹底を図るなど万全を期すことが必要である。</p> <p>■ 指定管理者制度を導入している太陽の国においては、平成30年3月に策定した「太陽の国見直しに係る実行計画」に基づき、令和3年4月には太陽の国病院は診療所化される予定であるが、今後、施設全体の在り方を検討していく必要がある。</p> <p>■ 原子力発電所事故に伴い太陽の国に避難している浪江ひまわり荘については、生活インフラの整備状況等により帰還時期が不透明な状況にある。今後、避難生活が更に長期化する可能性が高いが、令和2年度中には新たな仮設施設が開設する見込みであり、利用者へのサービス提供や処遇の改善が期待される。</p>	

公社等名称	公益財団法人福島県青少年育成・男女共生推進機構
(1) マネジメントサイクルによる主体的・自主的な公社等経営	
<p>■ 平成30年3月に、数値目標を盛り込んだ「経営計画（平成30年度～令和4年度）」を策定し、評価及び検証を定期的に行いながら、施設運営及び各種事業計画に反映させている。</p> <p>■ 令和元年度収支は、青少年会館勘定では営業活動による収入確保や運営費の削減等により994千円の黒字、男女共生センター勘定では施設利用促進PRや経費削減等により5,453千円の黒字となっており、全体の正味財産は1,023千円の増加となっている。</p>	
(2) 設立目的や県民ニーズに即した事業実施	
<p>■ 青少年会館の利用者数については、青少年に加え、一般利用者にも幅広く利用促進に努めたことにより、前年度を上回る実績となっているが、宿泊利用は、大口団体利用等の需要減少などにより目標数値を下回っている。</p> <p>また、男女共生センターの利用者数については、研修室利用は前年度を上回る実績であるものの宿泊利用は下回っており、いずれも目標数値は下回っている。</p> <p>■ 青少年会館については、メッセージボックスの設置や事業参加者へのアンケートの実施、施設利用データからの利用動向分析等による利用者ニーズの把握に努めるとともに、多目的トイレの改修などユニバーサルデザインに配慮した利用者の利便性の向上に努めた。さらに、「あったかサービス実践運動」を実施するなど、接遇向上に努め、サービス向上に取り組んでいる。</p> <p>また、男女共生センターにおいては、館長自ら県内各地に出向き地域住民から要望を聞くなど利用者ニーズの把握に努めるとともに、外部有識者からの助言等を得て、社会情勢の変化に応じた新たな事業展開や既存事業の充実・強化を図る取組を進めており、両施設とも利用者の増加に向け、更に取組を強化していく必要がある。</p>	
(3) 民間等との役割分担・環境の変化を踏まえた今後の方向性	
<p>■ 自己資産である「青少年会館」と県の公の施設である「男女共生センター」という2つの性格の異なる施設を管理運営している。昭和54年に建設された青少年会館については施設の老朽化に伴う利用者数の減少、男女共生センターについては近隣施設との競合など、いずれの施設とも厳しい状況下にあることから、平成26年度に設置した法人経営会議において、新型コロナウイルス感染症による減収等の影響も踏まえながら、両施設の経営状況や課題等を整理し、より効率的な運営について、組織・人員体制の再構築も含めて具体的な検討を進めていく必要がある。</p> <p>■ また、平成29年3月に改定された「ふくしま男女共同参画プラン」を踏まえた更なる男女共同参画社会の推進や、平成27年度に開設した「ふくしま結婚・子育て応援センター」など新たなニーズに対応するため、職員の資質向上や人材の確保が求められている。</p>	

公社等名称	公益財団法人福島県産業振興センター
(1) マネジメントサイクルによる主体的・自主的な公社等経営	
<p>■ 令和元年6月に策定した「中期事業計画（令和元年度～3年度）」に基づき、事業ごとに成果目標を定めるとともに、法令遵守やマネジメントサイクルを規定し、適切に自己評価を実施するなど、主体的な経営に取り組んでいる。</p> <p>■ 令和元年度収支は、ふくしま農商工連携ファンド事業の終了に伴う特定資産受取利息の減少、新型コロナウイルス感染症の影響による施設管理料収入の減少等により、47,868千円の支出超過となっている。</p> <p>事業収入の確保や指定管理施設の積極的な利用促進により、事業業績の向上策を検討していく必要がある。</p>	
(2) 設立目的や県民ニーズに即した事業実施	
<p>■ 中核的中小企業支援機関として、各種コンサルティング、設備投資支援、人材育成支援など、東日本大震災及び原子力災害の被害を受けた県内中小企業の支援に取組み、また、新たな産業の創出・新分野進出支援として、「再生可能エネルギー産業集積・育成事業」や「ふくしま産業応援ファンド事業」等により県内中小企業の新製品・新技術開発や新分野進出への支援に取り組んでおり、県内中小企業の高付加価値化に資する事業を展開している。</p> <p>■ 復興相談に関する総合窓口である「福島県産業復興相談センター」において、延べ38件の相談対応（前年度比▲27件）や、「福島県経営改善支援センター」での中小企業・小規模事業者の経営改善・事業再生をを図るための経営改善計画策定支援を206件（前年度比▲50件）実施しており、今後も県民ニーズに即した継続した取組が求められる。</p> <p>■ 新型コロナウイルス感染症の影響等により、福島県産業交流館（ビッグパレットふくしま）の稼働率は前年度を3.6%～5.1%下回るとともに、コラッセの稼働率も減少した。</p> <p>サービス水準の向上や積極的な利用促進策に努めながら、施設の利用促進に向けた取組を実施していくことが求められる。</p>	
(3) 民間等との役割分担・環境の変化を踏まえた今後の方向性	
<p>■ 自主事業の実施に当たっては、県内中小企業のニーズを把握した上で、商工団体等関係機関との連携や役割分担を考慮しながら、震災等の影響を受けた県内経済に即応した機動性の高い事業を、効果的・効率的に実施していくことが求められる。</p> <p>■ 県職員3名を派遣しているが、引き続き、センターの主体性、自立性の発揮に向けて、プロパー職員の採用、養成により、県派遣職員の段階的な削減を検討していく必要がある。</p>	

公社等名称	公益財団法人福島県観光物産交流協会
(1) マネジメントサイクルによる主体的・自主的な公社等経営	
<p>■ 公益財団法人への移行並びに原子力災害の影響による観光業及び県産品の深刻な被害状況を踏まえた「第2期新中期事業・運営計画（平成26年度～令和2年度※平成31年1月改定で期間延長）」を策定し、観光誘客の目標、各施設の運営目標、経営基盤の回復・強化を図るための収支目標を定めるとともに、目標達成のための経営方針や事業体系を定めている。</p> <p>■ 令和元年度収支は、公益目的事業における経費超過や、令和元年度東日本台風、新型コロナウイルス感染症の影響によるくろがね小屋の宿泊減、天鏡閣売店の売上減などから、19,061千円の支出超過となった。平成29年12月にリニューアルオープンした福島県観光物産館が開館以来最高の売上を更新し、日本橋ふくしま館も目標値を上回る売上を達成するなど、収支改善が図られつつある状況であることから、引き続き、営業強化及び経費削減など持続可能な経営を行う必要がある。</p>	
(2) 設立目的や県民ニーズに即した事業実施	
<p>■ 福島県観光物産館は、全国新酒鑑評会で金賞受賞数7年連続日本一となった「ふくしまの酒」をはじめとした商品構成の拡充、新聞折り込みチラシによる話題商品の紹介、ふくしまラウンジにおける新メニューの提供等により、最高売上額を更新し、県民や本県を訪れた旅行者、出張者等への県産品の魅力発信を図った。</p> <p>また、日本橋ふくしま館は、対面販売や市町村と連携した催事企画により県産品を首都圏に紹介するとともに、復興や観光・定住二地域居住等の総合的な情報発信により、目標を上回っている。</p> <p>■ 観光部門については、地域連携DMOとして、ホープツーリズムの推進やインバウンド受入体制強化を図るとともに、令和元年東日本台風により落ち込んだ旅行需要の回復を図る「ふっこう割」、オリパラに向けた事業者向け研修会の展開など、新たな観光振興策に積極的に取り組んだ。</p>	
(3) 民間等との役割分担・環境の変化を踏まえた今後の方向性	
<p>■ 観光物産館及び天鏡閣の指定管理者として、更なるサービス向上と効果的な事業展開により、顧客満足度を向上し、新規顧客及びリピーターの拡大を図っていく必要がある。</p> <p>■ 協会の会員を増やすなど営業強化を図っているが、更なる各施設間の交流・連携により、引き続き効果的な観光及び物産のPRに努めていく必要がある。</p> <p>また、公益法人として公益目的事業を確実に実施するとともに、自主財源の確保により安定的な経営を行っていく必要がある。</p> <p>■ 県職員を3名派遣しているが、協会の主体的、自立的な運営のため、平成29年</p>	

3月に策定した「人材の確保及び育成による組織運営の充実強化方針」に基づき、プロパー職員の採用、養成の充実強化により、県派遣職員の段階的な削減を検討し、進めていく必要がある。

公社等名称	一般財団法人ふくしま医療機器産業推進機構
(1) マネジメントサイクルによる主体的・自主的な公社等経営	
<ul style="list-style-type: none"> ■ 平成25年5月1日、本県の医療関連産業集積を進めるために設立され、県と一体となって医療機器関連産業の振興に向けた各種事業を展開している。 ■ 平成28年11月に「ふくしま医療機器開発支援センター」の運営を開始したが、各種認証取得の遅れ等により、事業収入が当初の見込みから大幅な相違が生じたことから、平成30年度～令和2年度の収支計画も含む「経営改善計画」を平成30年3月に策定し、抜本的な経営見直しを行ったところである。 ■ 認証取得については、平成31年2月及び3月に医療機器GLP及びAAALACの認証を取得し、平成30年2月に取得したISO17025と合わせて、センター開所時に目標としていた認証を全て取得するに到った。 ■ 令和元年度収支は、事業収入の増等により32,210千円の黒字となり、期末の正味財産残高は前年度からの繰越金を加え、73,759千円となったが、売上額は「経営改善計画」に掲げた目標の70%にとどまり、また、当期収入全体に占める補助金等依存率は81.1%と依然として高い水準にあるなど、引き続き、主体的、自立的な運営に向けた「経営改善計画」に基づく経営改善の取組が求められている。 	
(2) 設立目的や県民ニーズに即した事業実施	
<ul style="list-style-type: none"> ■ 県からの補助または委託を受けて開催している医療福祉機器産業協議会やメディカルクリエーションふくしま等については、タイ王国などASEAN市場に向けた県内企業の海外展開に対する支援等をはじめ、医療機器関連企業同士のネットワーク形成等に貢献している。また、新たに人材育成事業や医師とのマッチングによる新規案件開発支援等を実施し、県内中小企業の医療機器産業への参入支援に積極的に取り組んだところである。これらの事業を通して、企業等からの直接の声を聞くなどにより企業及び業界のニーズを把握し、医療技術の向上と医療機器産業の発展に向けて、今後の事業運営につなげていく必要がある。 ■ 前年度に引き続き、施設利用者に対するアンケート評価を実施し、サービスの向上に努め、ホームページ及びプロモーションビデオのリニューアルなど、センターへの理解や利用促進のための広報を行った。さらに、営業企画部を新設し、営業専任担当職員を配置して営業活動を強化している。 ■ 各事業の実施に際しては、顧客の獲得のための営業活動の継続・強化と、顧客ニーズに対応するため、プロパー職員の技術力と専門性、サービス業としての意識の向上に努め、更なる利用促進を図る必要がある。 	

(3) 民間等との役割分担・環境の変化を踏まえた今後の方向性

- 「ふくしま医療機器開発支援センター」の円滑な運営に向け、安全性評価機関としての信頼性の確保、認証適用範囲の拡大、医療機関や医療機器メーカーのニーズ把握、利用促進に向けた広報・営業活動などによる利用料金等の収入確保と、経費節減に努め、財政基盤の強化を図っていく必要がある。
- 今後、機構の主体的、自立的な運営に向けて、必要な知識や経験を有する人材確保及び育成など、更なる組織体制の強化を図るとともに、国・市町村、大学や医療機関など関係機関との連携強化が必要である。

公社等名称	公益財団法人福島県農業振興公社
(1) マネジメントサイクルによる主体的・自主的な公社等経営	
<p>■ 公益法人への移行（平成26年4月）や農地中間管理機構の指定等の状況の変化を踏まえ、平成27年3月に策定した「第五次経営合理化計画（平成27年度～31年度）」（以下「合理化計画」という。）に基づき、単年度収支の改善を基本とする経営の健全化と長期保有地の解消に努めた。</p> <p>令和2年度以降においても健全経営の維持や公益事業を計画的かつ着実に推進していくため、令和2年3月に「福島県農業振興公社中長期経営計画（令和2年度～令和6年度）」を策定した。</p> <p>■ 公益法人への移行に向けて、平成24年度に棚卸資産である保有地を時価評価したこと等により計上した多額の累積欠損金については、公社の自助努力と平成25年度から3年間に及ぶ県の財政支援により平成27年度末で解消されている。</p> <p>令和元年度収支は、748千円の黒字となっており、今後も、経費の節減及び自己財源である手数料等収入の確保に努め、単年度黒字を確保していく必要がある。</p>	
(2) 設立目的や県民ニーズに即した事業実施	
<p>■ 長期保有地については、平成28年度中に大戸地区（会津若松市）を会津若松市へ全て売却した。磯部地区（相馬市）についても、引き続き相馬市と交渉を進め、早期売却に努める必要がある。</p> <p>■ 平成26年4月から開始した農地中間管理事業については、「農地中間管理事業の推進に関する基本方針」に則し、10年で約5万haを集積する目標を掲げ推進している。令和元年度の農用地等の貸付実績は約2,335haであり、一定の実績を上げたものの、合理化計画に位置づけた計画（5,300ha）の達成には至らなかったため、更なる取組の強化が必要。</p> <p>また、東日本大震災又は原発事故により耕作困難な農地に係る賃借料の減免措置を行い、被災者支援対策を実施している。</p> <p>■ 就農支援関係事業については、農業次世代人材投資資金の交付は合理化計画の目標を下回った。（計画45件67,500千円 実績21件28,875千円）</p> <p>その他、就農相談の活動や農業青年クラブの活動支援を行うなど、新規就農者の育成・確保に努めている。</p> <p>■ 特定鉱害復旧事業については、東日本大震災とその後の余震等により発生した浅所陥没等事故4箇所の復旧を着実に実施している。</p>	

(3) 民間等との役割分担・環境の変化を踏まえた今後の方向性

- 県は、当公社が県行政を補完する公益事業のみを実施していること等を踏まえ、平成25年度から公社の財務健全化に向けた必要な財政支援を行っているが、公社においても更に主体性を持って独自の取組を強化し、経営状況の改善に努め、県の財政支援の縮減を図っていく必要がある。
- 農地中間管理事業については、目標達成に向けて、地域の合意に基づく集団的な利用調整を進めるなど、関係機関・団体と連携した効果的な取組を強化し、生産性の高い農業構造を実現していく必要がある。併せて、当該事業に対する国の助成等を活用しながら、自己財源である手数料収入の確保に努め、中長期的な業務量と財務事情に見合った適正な人員体制を検討する必要がある。
- 開発関連長期保有地については、早期売渡が求められており、今後も引き続き関係機関との協議を重ねるなど、処分に向けた取組を強化する必要がある。
一般長期保有地については、残りが僅かとなっており、農業委員会等関係機関と連携しながら、全てを早期に処分できるよう取組を継続することが必要である。
- 公社が今後も安定的かつ継続的に事業を推進していくため、平成29年8月に「人材育成計画」を策定し、人材育成に取り組んでいるところであり、必要な資質や能力を得るための研修や支援策、支援体制の構築等について、引き続き実施する必要がある。

<p>公社等名称</p>	<p>公益社団法人ふくしま緑の森づくり公社</p>
<p>(1) マネジメントサイクルによる主体的・自主的な公社等経営</p>	
<p>■ 令和元年5月に策定した「第2次緑の森づくり新生プラン（令和元年度～令和5年度）」（経営改善計画）に基づき、公社自ら人件費等管理経費の節減や森林施業の合理化、土地所有者の協力による分収割合の見直しを進めるなど、経営の抜本的な改善策に取り組んでいる。</p> <p>また、毎年度の実績について「経営改善管理委員会」による取組成果を検証し、次年度事業計画への反映など、マネジメントサイクルが確立されている。</p> <p>■ 令和元年度収支は、分収金支出増により、3,376千円の赤字となっている。</p> <p>■ 投入した資金が収益として回収されるまで長期間を要するという分収林事業の特殊性から、必要な資金の大半を国や県の補助金と、県や日本政策金融公庫からの借入金に依存している。令和元年度決算ベースでは、49,786百万円の債務を抱えており、木材価格の長期低迷や労働賃金の上昇など非常に厳しい経営状況が継続しており、引き続き、収入の増加や経費の削減など、経営改善に向けて更なる取組が求められる。</p>	
<p>(2) 設立目的や県民ニーズに即した事業実施</p>	
<p>■ 長期収支改善策の大きな柱である、土地所有者の協力による分収割合の変更契約については、市町村契約は全て完了しているが、個人・共有地については令和元年度末で67.5%にとどまっている。</p> <p>今後とも、所有者との粘り強い交渉や説明会の開催などにより、社員である市町村や地元森林組合等の関係機関の協力を得ながら、土地所有者の理解が得られるよう変更契約手続きを進めていく必要がある。</p> <p>■ 長伐期施業を進めるための契約期間の延長については、令和元年度末契約件数で91.7%の進捗状況となっており、進捗が鈍化する中、特に契約期間の満了が迫る案件を優先するなど、引き続き積極的に取り組む必要がある。</p>	
<p>(3) 民間等との役割分担・環境の変化を踏まえた今後の方向性</p>	
<p>■ 震災により本県の森林整備が停滞を余儀なくされている中、当公社は森林再生に向けて先導的・中核的な役割を担うことが求められていることから、公益法人として、分収林事業を通じ、本県の森林再生に取り組む必要がある。</p> <p>■ 公社造林地の実態調査による不採算林の判定基準に基づく不採算林の契約解除や、分収比率の見直し等による収益性の向上、長伐期施業、針広混交林化への転換等により、公社造林地の整理及び債務の圧縮に努める必要がある。</p>	

公社等名称	公益財団法人福島県栽培漁業協会
(1) マネジメントサイクルによる主体的・自主的な公社等経営	
<p>■ 平成22年6月に策定した「第Ⅱ期経営計画（平成22年度～26年度）」について、東日本大震災等により協会を取り巻く環境が大きく変化したことから、復興・再生を目指す本県の水産業振興施策の方向性を踏まえ、平成26年3月に計画期間及び数値目標等の見直しを行っている。</p> <p>平成30年6月に水産種苗研究・生産施設である「水産資源研究所」が一部開所、平成31年2月には供用開始となったことから、業務内容、生産規模及びそれに対応した組織・人員体制の整備などを踏まえた新たな経営計画の策定が必要である。</p> <p>■ 令和元年度収支は、40,566千円の黒字となった。</p>	
(2) 設立目的や県民ニーズに即した事業実施	
<p>■ 震災後、他海域の種苗生産施設等において種苗生産を行っていたが、福島県の水産種苗研究・生産施設である「水産資源研究所」が平成31年2月に供用開始となり、令和元年度から当該施設を用いた種苗生産を開始した。</p> <p>令和3年3月末に自然海水取水棟が完成予定であり、当該施設供用開始後に震災前と同じ生産体制が整うこととなる。</p> <p>■ 令和元年度においては、「被災海域における種苗放流支援事業」を活用した県の事業委託を受け、アワビ稚貝をいわき市、相馬沖に合計5万個を放流した。</p> <p>また、ヒラメ種苗113万尾を相双海域、いわき海域に放流した。この数値は震災前と同規模となっている。</p> <p>これらは、見直し後の第Ⅱ期経営計画における放流目標数量を達成しており、また漁業者等のニーズを踏まえ、安定・効率的かつ種苗に負担のない状態での放流ができるよう努めたものである。</p>	
(3) 民間等との役割分担・環境の変化を踏まえた今後の方向性	
<p>■ 水産種苗研究・生産施設である「水産資源研究所」が供用開始となり、新施設での事業再開による業務内容、生産規模に対応した今後の組織・人員体制等について検討する必要がある。</p>	

公社等名称	公益財団法人ふくしまフォレスト・エコ・ライフ財団
(1) マネジメントサイクルによる主体的・自主的な公社等経営	
<p>■ 平成25年4月より公益財団法人として新たにスタートし、同年8月、震災等の社会情勢の変化を踏まえ、新たな「中長期計画（平成25年度～34年度）」を策定し、経営基盤の強化等に努めるなど、主体的、自立的な経営に取り組んでいる。</p> <p>■ 令和元年度の収入額は、前年度比104%となり、また、震災前の平成22年度と比較しても133%を確保している。</p> <p>なお、令和元年度収支は、支出額も前年度比104%と増加したものの、収入額の伸びが上回り、1,791千円の黒字となった。</p> <p>また、事業収入は1億3千万円台となり、前年度比109%、また、震災前の平成22年度と比較しても155%で伸びており、経営状況は良好である。</p>	
(2) 設立目的や県民ニーズに即した事業実施	
<p>■ オートキャンプ場区域（温泉施設を含む）における令和元年度の利用者数は、年間を通じて順調に推移し、前年度と比較して約3千人増の約5.9万人となり、平成27年度以降、震災前の水準（平成22年度実績約4.5万人）を上回る状況が続いている。</p> <p>また、森林学習施設区域の利用者数については、前年度と比較して約2千人減の約1.4万人となったものの、計画始期である平成25年度実績（約1.2万人）は上回っている。</p> <p>■ オートキャンプ場区域では、ビジターセンターのロビーの大規模修繕、エアコンの設置をはじめとする各種設備の整備、森林学習施設区域では、電気設備・水道設備や遊歩道の修繕などを行い、利用者の利便性の向上と安全・安心の確保に努めている。</p> <p>■ 災害時において野外活動により自らの命を守るため知識を学ぶ「災害対応キャンプ普及活動」や、施設内で外遊びや自然体験ができる「子ども自然あそび事業」の実施、利用促進と交流人口の拡大に努めている。</p> <p>また、大型野生生物から利用者の安全を守るため、巡回の実施やフェンス、電気柵の延長など、施設利用者の安全確保に関する取組を行っている。</p> <p>社会貢献として、令和元年東日本台風の被害者、東日本大震災被害者への無料での温泉施設の提供を行った。</p>	

(3) 民間等との役割分担・環境の変化を踏まえた今後の方向性

- オートキャンプ場については、オープンから22年目となり、施設の老朽化が進んでいる中、全国でも人気のあるオートキャンプ場として魅力ある施設の提供を確保するためには、計画的な更新と安定的な財源確保が必要である。
- 震災以降増加している大型野生動物の侵入対策については、施設利用者の安全確保のため、引き続き森林整備や電気柵の設置など対策を強化する必要がある。
- ふくしま県民の森（フォレストパークあだたら）の指定管理者として、当財団が有している経営資源やこれまでの経営ノウハウ等を生かし、新型コロナウイルスの影響を踏まえた上で、施設の魅力を十分引き出すような取組を行い、更なる利用者の拡大を図っていく必要がある。

<p>公社等名称</p>	<p>福島県道路公社</p>
<p>(1) マネジメントサイクルによる主体的・自主的な公社等経営</p>	
<p>■ 平成31年3月に策定した「第5期中期経営計画（令和元年度～令和3年度）」に基づき、経営改善の取組を計画的に行い、安全・安心・快適な道路環境等の確保と公社経営の効率化に向け、主体的、自立的な経営が行われている。</p> <p>なお、経営計画マネジメント委員会を開催し、公認会計士及び中小企業診断士の専門委員の評価とアドバイスを受けるなど、経営の安定化に向け取り組んでいる。</p> <p>■ 令和元年度の事業収入は、有料道路事業については福島空港道路の通行台数が無料通行を含め、前年度に引き続き増加したほか、10月1日の消費税率の引上げ改定に伴う通行料金の増額改定など、道路料金収入が前年度比6.3%の増となった。有料駐車場事業については駐車料金収入が前年度比1.1%の減となり、全体としては10,402千円増加している。</p> <p>また、支出面では、引き続き人件費の縮減や事務経費の節減等に取り組み、収支は11,690千円の黒字となっている。</p> <p>■ 平成25年度に観光有料道路3路線が県へ移管され、平成26年度からの公社業務が、福島空港道路及び有料駐車場の管理のみと大幅に縮減されたため、平成27年度から本社をあぶくま高原有料道路管理事務所へ移設し、かつ平成27年度末を以て県派遣職員を引き上げるなど、業務の実態に即した組織・人員体制の見直しを行っている。</p>	
<p>(2) 設立目的や県民ニーズに即した事業実施</p>	
<p>■ 福島空港道路については、沿線地域の各種イベントでの広報活動、新規進出企業等への訪問活動、原発事故避難者及び母子避難者を対象とした無料措置等により、年間通行台数（前年度比3.9%の増）、道路料金収入（前年度比6.3%の増）ともに目標値を達成している。</p> <p>■ 有料駐車場事業においては、定期清掃等による良好な駐車環境の確保や、稼働率が100%になっていない箇所についてホームページで契約者を募集するなど、利用促進を図っている。</p> <p>■ 荒町有料駐車場について、本社移転に伴い遠方での営業となっていることから、契約者に対する入・出庫のリモコンキーの受け渡し等を委託業務の一部とし、利用者の利便性に配慮したことは評価できる。</p>	

(3) 民間等との役割分担・環境の変化を踏まえた今後の方向性

- 「第5期中期経営計画（令和元年度～3年度）」に基づく取組を着実に実施することが求められる。
- 福島空港道路については、通行台数は増加傾向にあるものの、事業許可計画に対して通行台数が大幅に少ないため収支差損が発生している。また、新型コロナウイルス感染症の発生に伴う経済活動の縮小等による通行台数の落ち込みが懸念されることから、感染拡大防止対策を徹底した上で、PR活動等による利用促進を図るとともに、コスト削減に努め、収支の改善を図っていく必要がある。

<p>公社等名称</p>	<p>一般財団法人ふくしま市町村支援機構</p>
<p>(1) マネジメントサイクルによる主体的・自主的な公社等経営</p>	
<p>■ 「第3期中期経営計画」(平成30年度～令和2年度)の「市町村にとってかけがえのない存在であり続ける」という長期ビジョンと、「市町村の信頼にこたえる組織」、「人材の育成と活用」、「安定した経営基盤の確立」の3つの基本方針を基に、安定した経営基盤の確立と、市町村に寄り添った取組が進められている。</p> <p>■ 令和元年度の収入は、復旧・復興や除染の進展に伴い発注者支援事業等の受託額が減少し前年度比95.1%の17億2千万円となったが、収支は2億9千万円の黒字で、借入金もなく、平成21年度以降は黒字傾向にあることから、健全な経営状態にある。</p>	
<p>(2) 設立目的や県民ニーズに即した事業実施</p>	
<p>■ 東日本大震災及び令和元年東日本台風等の被災市町村に対し、災害復旧に関する様々な相談や助言等を行うとともに、受託業務のフォローアップ、技術者が不足する町村に職員を派遣して指導助言を行う公共事業サポート事業など、積極的な市町村等への支援を実施している。</p> <p>■ 県の土木部職員及び市町村の建設事業等担当職員の専門技術研修を行うなど、技術系職員の人材育成と技術力向上に努めている。</p>	
<p>(3) 民間等との役割分担・環境の変化を踏まえた今後の方向性</p>	
<p>■ 市町村等の公共事業の執行支援はもとより、震災や令和元年東日本台風災害等の復旧・復興支援、更にはインフラメンテナンス等、良質な社会資本整備と地域社会の発展等に貢献しつつ、健全な経営を継続するため、引き続き市町村等のニーズを的確に把握しながら、収益確保に努めていく必要がある。</p> <p>■ 今後、東日本大震災からの復興需要の収束が見込まれることから、インフラ長寿命化対策を始めとする新たな事業分野への進出等を検討するとともに、業務量に見合った組織・人員体制について検討を行い、安定的、主体的な運営に努めていく必要がある。</p>	

<p>公社等名称</p>	<p>公益財団法人福島県下水道公社</p>
<p>(1) マネジメントサイクルによる主体的・自主的な公社等経営</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ■ 平成31年3月に「第四次中期経営計画（令和元年度～令和5年度）」を策定し、「進行管理部会」による定期的な事業評価及び進行管理を実施するなど、主体的な経営を進めている。 ■ 令和元年度の収入は、汚染汚泥処理等の進展に伴う放射能対策費の減などで、前年度から662,465千円と大幅に減少しているが、支出も同様に減少し、収支は15,444千円の黒字となった。 	
<p>(2) 設立目的や県民ニーズに即した事業実施</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ■ 原子力発電所事故により下水処理場の下水汚泥から放射性物質が検出されたことに伴う溶融スラグ等保管施設管理、汚泥等の放射性物質濃度測定業務等について、県と連携を図りながら適正な業務執行に努めた。また、仮設焼却施設焼却灰等の搬出（セシウムの放射能濃度が8,000Bq/kg以下）も県と連携を図り適正な搬出に努めた。 ■ 県内市町村の支援強化のため、「市町村下水道事業相談費用助成事業」及び「市町村下水道事業管理職等研修」を新設した。 ■ 収益事業については、18団体（45件）に対して、下水道工事に関する設計積算等の受託や公社が開発した「長寿命化データ処理システム」を用いた下水道長寿命化計画策定業務支援事業を実施しており、市町村等のニーズに対応して、技術的、専門的な設計積算等の技術支援を行っている。 	
<p>(3) 民間等との役割分担・環境の変化を踏まえた今後の方向性</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ■ 下水道の維持管理支援や改築更新等の市町村のニーズを的確に把握し、県、市町村、関係機関との連携を図りながら対応していく必要がある。 ■ 自立的な経営に向け、県派遣職員の削減に努める必要があることから、運転管理の民間一括委託の導入等を検討するに当たっては、今後の組織体制等についても併せて検討していく必要がある。 	